

新型コロナウイルス感染症に係るQ&A

第1回相談支援専門部会で、「コロナ禍での相談支援の状況等について意見交換」を行った際に、「感染疑い」「感染時」における不安や疑問の声が上がりました。そのことを受けて、今回は、保健サービスセンターを始め関係部署にご協力いただき代表的な疑問について以下のようにまとめました。ご参照ください。

■感染疑いの場合

Q、新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合、PCR 検査など病院で受けることが難しい場合の対応方法や移動手段を教えてください。

A、診察前の受診は、通常の保険診療となるため、まずはかかりつけ医に相談ください。かかりつけ医がいなければ、東京都発熱相談センター（03-5320-4592）に相談ください。また、移動手段については、通常の移動時と同様に、介護タクシーなどを自分で予約してください。

Q、身体障害（重度心身障害者・医療的ケア）があり、在宅で24時間の支援が必要。派遣ヘルパー事業所に感染の疑いが出てしまった場合、どこにどのように相談すればよいのか。実際に対応してくれるのか。

A、原則は、当該事業所で対応を考えるため、その案内に従ってください。

Q、知的障害者本人（重度自閉症スペクトラム）が新型コロナウイルス感染症に感染疑い。自宅以外の生活や入院の経験なし。コミュニケーション困難。マスクなどは着用出来ない。対応はどうなるのか。

A、厚生労働省から1月27日に発出された事務連絡「障害児者に係る医療提供体制の整備について」において、「障害児者各々の障害特性と必要な配慮を踏まえて、あらかじめ受入医療機関の検討を行うこと」が求められています。また、特別な意思疎通支援が必要な者が患者である場合には、当該患者へのコミュニケーション支援に熟知している支援者が、当該患者の負担により、その入院中に付き添うことは差し支えないとされているところであり、これらの取扱いについても、医療機関への周知が求められています。

先の質問にも通じますが、個人の病状、健康リスク、障害の特徴により、入院・宿泊調整を行う職員がご本人・ご家族と相談し、医療機関・宿泊施設の調整を行う部署と協議して決定していくこととなります。

■感染時

- Q、行動障害があり、無症状で陽性となった場合でも入院となるのか。相談により、自宅待機やホテル利用も可能なのか。
- A、検査で陽性となった方には疫学調査を実施し、その結果を基に医師が療養形態を決定します。その方の健康状態、健康リスク等により判断されます。陽性者は感染症法に基づき、原則「入院」又は、「宿泊療養」となります。「入院」「宿泊療養」を拒否された方の中には、自宅で急変した事例もあり、救急要請をしても数時間受け入れ病院が決定せず、苦勞した例もありました。療養者、家族の安全性を考慮して、保健所の指示に従って療養してください。
- Q、陽性となった場合、入院までの時間はどのくらい猶予があるのか。ご本人が準備できない場合、誰が代わりに行なってくれるのか。
- A、入院・宿泊療養等については、結果をお知らせする時に合わせて、ご説明しています。感染症の流行状況により、入院・宿泊療養までの待機期間も異なりますが、検査後陽性が判明したら、準備を進めていただいております。また、体調がすぐれず、受診されて検査をし、そのまま入院となった事例もあります。日頃からの準備をお願いします。
- Q、精神症状が不安定で、コロナ陽性となった場合、一般科に入院できるのか。あるいは、精神科に入院してコロナの治療と両方できるのか。
- A、基本的には、内科病棟での療養になると思います。精神科を併設している支援を受けやすい医療機関があれば、ご案内できると良いかもしれません。

本富士生活あんしん拠点実践報告

● 概要

事業についてはパンフレット参照。

文京区としては、5 機能のうち、①相談と⑤地域の体制づくりを中心に事業を始めている。

事業圏域としては、区内を 4 つに分ける地域包括支援センターや社会福祉協議会と同じ圏域に設定。

2019 年 4 月 人員 1.5 人で本富士地区のみで事業開始

2019 年 10 月 半年間の研修期間を経て 10 月よりサービス開始

2020 年 4 月 人員が 2.5 人へ増員。

2021 年 4 月 駒込地区、富坂地区で事業開始(10 月からのサービス開始予定)

2022 年度中 区内 4 か所の拠点が整備される予定

● ケース等の実績

「本人、家族などへの対応」と「関係機関との連携」の件数 (のべ件数)

2019 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
対応							10	22	42	116	46	51
連携							15	28	75	98	37	48
2020 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
対応	66	94	89	108	52	94	121	97	80			
連携	50	59	102	54	60	148	98	100	134			

● 相談

・相談は、障害者基幹相談支援センターからの協働ケースを中心に、地域包括支援センターなど高齢関係、保健サービスセンター、障害者就労支援センター、相談支援事業所などからの紹介。

・ケース数としては、2021 年 1 月現在 40 名程になっている。

・障害内訳としては、精神 83%、知的 11%、身体 4%で、精神の割合が多い。

・支援内容としては、面談や訪問、同行などを行っている。

・関係機関と連絡を取りながら、本富士生活あんしん拠点で抱えきれない部分を手伝ってもらったりしている。

・計画的に行動できない方、家族との距離が取れず共依存になっている方、家族が高齢化し地域包括支援センターから相談が来る方などがいる。

・長期的なケースになりそうな方が多い。

・サービスの隙間の支援を拠点が担っている。

地域生活支援拠点機能

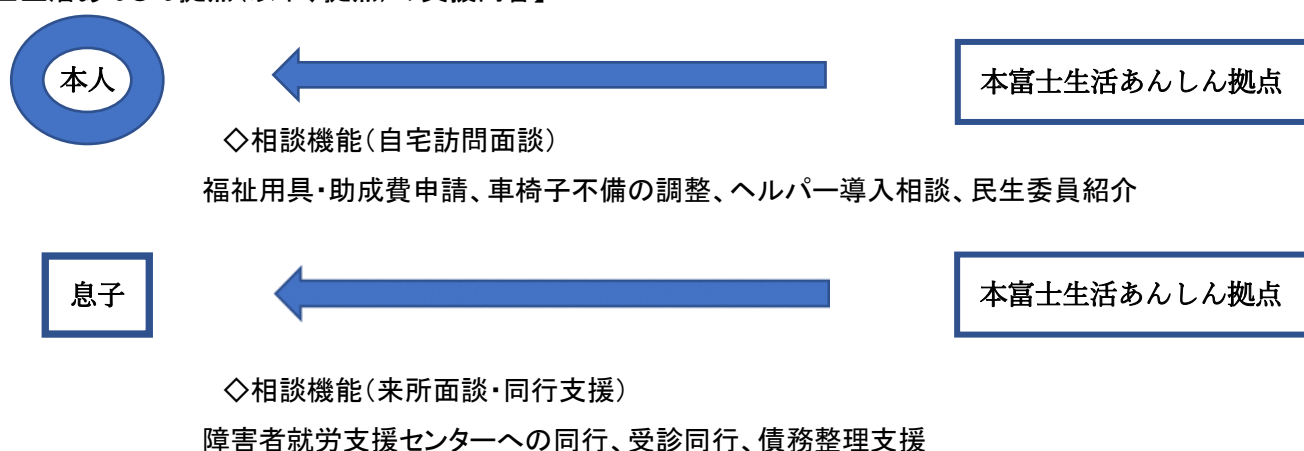
- ①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、
⑤地域の体制づくり。

文京区としては、5 機能のうち、①相談と⑤地域の体制づくりを中心に事業を始めている。

事例紹介 障害者基幹相談支援センター(以下、基幹)より紹介があり、2019 年 12 月より支援継続中

- ◆母:女性 40 代 身体(精神)障害、子:男性 20 代 軽度知的障害、生活保護受給 2 人(+ペット)暮らし
- ◆母親が身体的手術に臨むため入院が必要になり、その間のペットの世話の応援で介入開始
入院するも手術見送りになり退院、身体的不自由(下肢の痛み)と精神的落ち込みなどあり支援を継続
- ◆子は就労経験あるがトラブルで離職しており、2 年ほど母親とずっと家にいる生活

【本富士生活あんしん拠点(以下、拠点)の支援内容】



【基幹よりコメント】

○基幹が拠点へ紹介した経緯

- ・息子の受診先であるクリニックより、世帯全体に支援が必要なため、介入してほしいとの依頼が入る。
- ・基幹は、クリニックから紹介される形で自宅訪問に同行。
- ・その後、基幹単独で電話や訪問を通して、母から生活上の困りごとを聞き取る。
- ・基幹が母から聞き取った希望に基づき、「この地区に新しくできた相談機関にペットの世話の手伝いをお願いできそうなので紹介したい」と伝えた承が得られたため、基幹が拠点を紹介する形で自宅訪問に同行。

○基幹が拠点の支援に期待したこと

- ・基幹からは距離がある地域で、頻繁に訪問しながら関係性を作ることや日常的な支援の提供、緊急時にフォロー体制を組むことができ辛いため、拠点にきめ細かな相談支援、生活課題解決を期待して引き継ぎをお願いした。

○拠点が支援にかかわることになり得られた効果

- ・母の手術入院が中止となり、“ペットの世話”での支援介入ではなくなったが、拠点に頻繁に訪問してもらい生活状況を聞き取り相談にのってもらった結果、母とも息子とも信頼関係が構築され必要な支援が徐々に導入されていった。
- ・現在は、息子の受診同行や就労支援、債務整理支援を拠点にお願いし、母の受診同行や福祉サービス導入の相談を基幹が受けている。お互いに役割分担をしながら、他機関とも連携して世帯を支えていくよう努めている。

令和元年10月より



本富士生活あんしん拠点が開設されました！

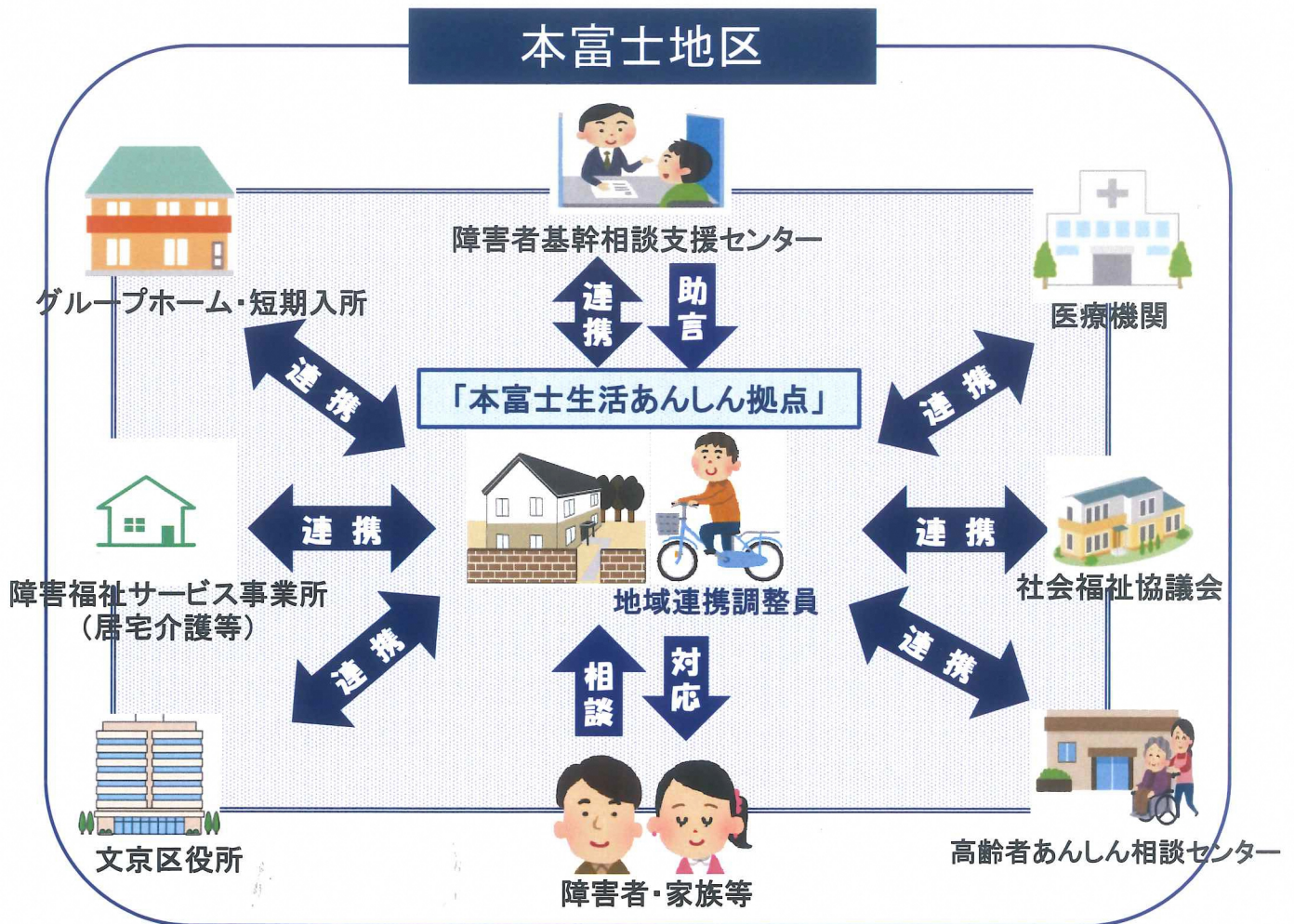
本富士生活あんしん拠点は、障害者とその家族が安心して地域に住み続けることができるように、相談支援と地域づくりを中心に活動します。

○令和元年度から、地域連携調整員を配置し、特に以下の機能の充実に努めます。

「相談」機能として、関係機関との調整や困難事例について障害者基幹相談支援センター等と連携して対応します。

「地域の体制づくり」機能として、本富士地区の社会資源と連携の充実に図り、地域ネットワークづくりを推進します。

★「本富士生活あんしん拠点」と関係機関・事業所との関わり



【本富士地区】 白山1丁目3・4・9・10・15、本郷1～7丁目、湯島1～4丁目、西片1丁目1～18・20、西片2丁目、向丘1丁目1～6・16～20、向丘2丁目1～10・11(1-5)・13(8-21)、弥生1～2丁目、根津1～2丁目

本富士生活あんしん拠点は、 本富士地区地域生活支援拠点の愛称です。

★「地域生活支援拠点」とは？

「地域生活支援拠点」は、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害者が住み慣れた地域で生活をするために5つの機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者やその家族の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することを目指す機関です。拠点の地域連携調整員（コーディネーター）は、障害者及びその家族の相談に応じて、障害福祉サービス事業所・医療機関・区役所・障害者基幹相談支援センターなどを繋ぐ仕事をします。この事業は、文京区が社会福祉法人等に委託して実施します。

★障害者等が住み慣れた地域で生活をするために求められる5つの機能

①「相談」

サービスへのコーディネートや必要な総合相談支援を行う機能

②「緊急時の受け入れ・対応」

短期入所を活用し、障害者の状態変化や介護者の急病などの緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な支援を行う機能

③「体験の機会・場」

地域移行支援や親元からの自立などに当たって、共同生活援助の利用や一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能

④「専門的人材の確保・養成」

医療的ケアが必要な障害者等や重度化した障害者等などに対して、専門的な対応ができる体制を確保し、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

⑤「地域の体制づくり」

障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所などに地域連携調整員を配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、関係機関の連携体制を構築する機能

※現在、文京区においては「①相談」と「⑤地域の体制づくり」の2つの機能の整備を推進しております。全ての機能の整備については、文京区障害者地域自立支援協議会において検討を進めていきます。

本富士生活あんしん拠点(本富士地区地域生活支援拠点)

開所日: 月～金曜日(土曜、日曜、祝日、年末年始は休業)

開所時間: 午前10時～午後5時30分

所在地: 文京区本郷二丁目21番3号 青木ビル1階

TEL: 03-3868-3033 FAX: 03-3868-3039

メールアドレス: motofuji@kyoten-bunkyo.jp

地域作り ～Reなでしこ元町に関して～

本富士生活あんしん拠点

地域づくり 実績

・2019年度(10月～)

活動目的	件数
関係形成	16
連携充実	4
研修	17
啓発	14
人材育成	5
その他	3
合計	59

連携先	件数
行政機関	10
高齢者あんしん相談センター	9
社会福祉協議会	3
医療機関	0
障害福祉サービス事業所	15
障害児通所支援事業所	0
民生・児童委員	0
障害者基幹相談支援センター	2
障害者就労支援センター	1
グループ活動	2
地域の居場所	0
その他	17
合計	59

・2020年度実績(～1月)

活動目的	件数
関係形成	21
連携充実	16
研修	10
啓発	28
人材育成	0
その他	0
合計	75

連携先	件数
行政機関	17
高齢者あんしん相談センター	8
社会福祉協議会	1
医療機関	0
障害福祉サービス事業所	9
障害児通所支援事業所	0
民生・児童委員	0
障害者基幹相談支援センター	1
障害者就労支援センター	0
グループ活動	1
地域の居場所	32
その他	6
合計	75

★活動例

- ・Reなでしこ元町関係
(20年度)
- ・包括会議
- ・あいさつ回り
(主に19年度)
- ・地域関連会議

など

Reなでしこ元町とは

- 多世代が交流できる場、ちょっと元気になれる場、地域のつながりが生まれる場を目指して、町会長を始めとする地域住民や様々な関係者が協力して立ち上げ運営している**地域の居場所**

★地域の居場所

専門的な対応が必要な課題を持っている個人に対しても、専門職につなげたり、地域の活動や住民とのつなぎ役になり、さらに小さな異変を察知できるようになる日ごろの見守りになるなど、地域の居場所が機能している例がある(ex.こまじいのうち)

Reなでしこ元町



Reなでしこ元町

ある月の活動カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
よろず相談	コミュニティカフェ ひまわりママ				シエル・ブルー	
8	9	10	11	12	13	14
		コミュニティカフェ ひまわりママ	コミュニティカフェ ひまわりママ			
15	16	17	18	19	20	21
		コミュニティカフェ ひまわりママ	コミュニティカフェ ひまわりママ		お仕事 ミーティング	
22	23	24	25	26	27	28
よろず相談	コミュニティカフェ ひまわりママ			おひさまアート		
29	30	31	1	2	3	4

不定期開催にて、フリースペース「情報ステーション」も開催しています。

本富士地区について

- 地域で集まれる地域の居場所がなかった
- マンションも多くなり、地域の方の困りごとを察知するのが難しくなっている(見守りの限界)



**常設かつ多機能で個人の相談機能がある
地域の方が参画している居場所の設置**

本富士地区の居場所づくり ～拠点に関わる前～

• 2017年頃

- 高齢者を中心とした健康づくりのための活動(ひまわりママ)
 - 「孤立し、サービスにつながらない人がいること」
 - 「介護保険を利用するほどではないが、心配な人がいる」 が課題

**もっとたくさんの人に利用してほしい！
多世代が集えることができないか？**



居場所づくりのきっかけ

Reなでしこ元町 ～拠点に関わるようになった経緯～

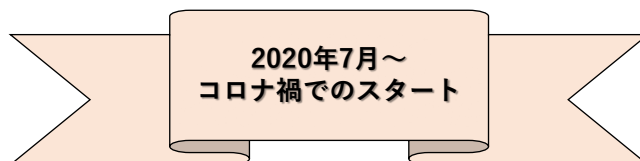
- 拠点立ち上げに向けた話し合いに社協も関わっていただいた
- 社協に研修に行かせていただいた



- 拠点の機能の1つ・地域づくりについて理解いただいた
- 研修を通して社協と関係構築できた
- 地域の活動・町会に紹介していただいた
- 支援体制を作っていく上で、地域づくりの必要性を教えていただいた

Reなでしこ元町 ～拠点に関わるようになった経緯～

- 本郷居場所づくりプロジェクト開始(2019年頃)
 - 運営委員会メンバーとして社協にお声がけいただく
 - 地域の方始め、様々な機関の方が集まり、意見交換
⇒地域の方と交流するきっかけ/地域の居場所のイメージ構築
- コアメンバーに入れてもらう
 - 社協の働きかけの結果
 - 現時点で広報を担当 ※運営が軌道に乗ったら地域の方へバトンタッチ



Reなでしこ元町～現在の取り組み～

- 通常
 - 週1～隔週ペースで滞在し、オープンスペースとして開放
 - 夏：涼み処、他：情報ステーション
 - 細かな実務の相談・検討
 - 活動スケジュールなどチラシの作成
 - 活動場所を探しているところに声かけ(とうきょう会議・仕事ミーティング)
- イベント
 - Reなでしこ元町の周知のための作品展を開催
 - 主に精神障害対象の通所事業所などに作品募集・手伝いの呼びかけ

地域づくりの取り組みの評価

- 良かったところ
 - 町会を始めとする地域の方との関係構築
 - 顔見知り以上の関係になった(と思っている)
 - 専門職への相談につながりやすいプログラムを提供

- 今後取り組むべきところ
 - **Re**なでしこ元町のさらなる周知(活動内容など)
 - コロナ禍の中でも相談機能を維持
 - 感染症対策をしながら開放
 - 障害を持った方が活躍できる場所・機会の提供
 - イベント・プログラム開催、当事者ボランティア・ピア活動

令和2年度 文京区指定特定相談支援事業所連絡会からの報告

1. 文京区指定特定相談支援事業所連絡会とは

障害福祉サービスの給付プロセスに、原則サービス等利用計画の作成が必要となっている。相談支援の質の担保、事業所間での連携、官民共通の支給決定プロセスの構築のため連絡会を発足した。原則毎月開催しており、隔月で予防対策課、障害福祉課も参加している。地域課題の共有やその解決に向けた施策等の検討を行っている。相談支援専門部会の下部組織としても位置づけられている。

2. 今年度の活動内容について

- 新型コロナウイルス感染症に伴い、不特定多数の参加者が集まる場において自粛の方針になった影響もあり、令和元年度2月開催分から今年度5月開催分にかけて中止となった。6月からはZoomによるオンライン会議として再開している。例年、事例検討を積極的に行っているが、オンライン会議による個人情報の取り扱いについて、セキュリティによる課題が生じるため、今年度は実施しなかった。
- 基幹相談支援センターが区内指定特定相談支援事業者への聞き取り調査を毎年実施している。昨年同様、常勤専従の職員体制がある事業所は少なく、他事業と兼務になっている事業所が大半である。そのため計画相談支援に業務の比重をおけない状況にある。新規受け入れについて、全体的にはどの事業所も受け入れが難しく、今年はより厳しくなっている。但し、事業所の中には月によっては受け入れ可能との回答があった。区内全体の相談支援専門員1人が担当する平均相談者人数（相談員対平均ケース数）は年々上昇しており、令和2年6月時点では、一人の相談支援専門員が平均で51.8名の方の計画相談を担当している状況であり負担増加となっている。障害者・児として、計画相談が必要な方は1,581名いるが、セルフプランは573名（全体の36.2%）となっている。障害者に限っては、セルフプラン利用率は32.7%であり、23区内ではワースト3番目の高さである。一方、障害児に限っては、セルフプラン利用率は全体として42.3%と高止まっている。そこで、次年度より区内の相談支援体制の充実を目的とした区の施策の実施が予定されている。成人については区の委託事業として実施する地域生活支援拠点に専従の相談支援専門員を配置する予定である。次年度は人的体制の整う富坂地区で開始する。また児童においては区が公募により事業者を選定し、区の委託事業として障害児相談支援事業を開始する予定である。
- 文京区指定特定相談支援Q&A集の内容を毎年度確認し、必要項目を改定している。今年度はコロナ禍や災害時等緊急時に必要な支援やモニタリング等を行った場合の算定、非常事態時での国からの報酬等の通知における区での取り扱いについて検討している。
- 障害児支援の関係機関で構成する文京区障害児支援ネットワークは、コロナ禍により参集形式で開催することは困難であった。代替えとしてオンライン形式でほぼ毎月開催し報共有等を行った。また課題として挙がっていた項目（連携、資源不足、報酬単価の低さ、支援体制、保護者の相談）についての課題を深掘りすることで、区内における地域課題抽出を行った。担当者より、指定特定相談支援事業所連絡会にて状況報告、意見交換を行っている。

3. 今後の課題について

以下の5点が挙げられる。

- ① 計画相談支援の普及啓発活動。
- ② 障害当事者及びその家族に対する計画相談支援内容の周知。
- ③ 新規利用者の受け皿となる計画相談支援体制の構築。
- ④ 相談支援に従事する人材育成及び相談支援の質の向上。
- ⑤ オンライン会議における個人情報の取り扱い。

令和2年度 文京区障害者地域自立支援協議会
相談支援専門部会 定例会議報告

○日時：令和3年2月10日（水）18：30～20：00

○場所：Zoomによるオンライン開催

○参加者：28名 事務局4名 計32名

○テーマ：事例検討～コロナ禍で浮かび上がった課題と支援を考えよう～

コロナ禍で生活困窮した事例を事務局より話題提供。グループに分かれ、事例や現場でのコロナ禍の影響について意見交換を行った。その後、全体でも共有した。

現場でのコロナ禍の影響（抜粋）

- ・障害特性によりマスクを着けることができない利用者もあり、対応が難しかった。
- ・相談支援では、モニタリング時等の面接が難しく。電話で対応した。
- ・一部プログラムを中止した。
- ・生活リズムが変わる、不規則になるメンバーがいた。
- ・自宅にいたことが増えたため、ADLが低下した方がいた。
- ・作業受注が減った。

良かった点（抜粋）

- ・プログラムを見直すきっかけになった。
- ・こども食堂の対象者や生活困窮者へ弁当を配る取組みをした。
- ・開所時間が短いことで、作業に馴染めた利用者がいた。

スーパーバイザー、オブザーバーからの意見

- ・文京区のホームページのトップに新型コロナウイルスの相談窓口等のリンクをあげている。活用してほしい。
- ・新型コロナウイルスの一般相談は、地区担当保健師が受けている。何かあれば相談してほしい。
- ・グループから発表があったプラス（良かった）の面は、支援者の取組みの成果ともいえる。一方で、ADL低下や生活リズムが崩れるといったマイナス面は、住環境や家族関係、経済力など多方面から影響している問題でもある。今一度、考えていきたい。
- ・Zoomで集まること自体、新型コロナウイルスがなければ実現しなかった。現在、Zoomを使ってモニタリングを行っている。利用者の顔も見れ、便利なところもある。良いところは取入れていきたい。利用者のネット環境は、課題。区として考えていければ。

○その他

来年度の定例会議について。例年通り3グループに分かれ、オンライン研修を企画運営してもらおう。オンライン環境の不慣れ・不備等は、障害者基幹相談支援センターでバックアップしていく。

令和2年度第2回相談支援専門部会に係る意見聴取シート

氏名 _____

意見あり 意見なし

*「意見あり」の方は下記にご記入ください。

※提出期限:令和3年3月12日(金)

議題(1)新型コロナウイルス感染症に係るQ&A

議題(2)本富士生活あんしん拠点実践報告

議題(3)地域作り～Re なでしこ元町に関して～

議題(4)令和2年度指定特定相談支援事業所連絡会からの報告

議題(5)令和2年度定例会議の報告

議題(6)その他 次年度への意見等

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せください。

【問い合わせ先】

文京区障害者基幹相談支援センター

担当:菊池、北原、辻廣、田平

電話:5940-2905

FAX: 5940-2904

e-mail:hope@bunkyo-kan.or.jp
